

【健康保険・厚生年金保険】定時決定のお知らせ

健康保険・厚生年金保険は、毎年9月に保険料の見直しが行われます(定時決定)。見直しの対象となった場合、9月分(10月25日支給)の給与から保険料が変更になります。

●定時決定●

毎年4・5・6月の3ヶ月間にお支払した給与のうち、支払基礎日数(出勤や有給など、給与支払の基礎となった日数)が17日以上(短時間労働者は11日以上)ある月の平均をとって、その年の9月以降の保険料(10月25日お支払分)が決定されます。

【お問い合わせ先】

スタッフサービス スタッフ総務室 (9:00～19:00 土日祝日除く)

○スタッフサービスでご就業の方	0120-610-600
○スタッフサービス・ITソリューションでご就業の方	0120-855-370
○スタッフサービス・メディカルでご就業の方	0120-855-370

※ガイダンスにしたがい、[1]を選択してください。